

「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」委員発言項目別一覧

【公会計の目的】

- ・ パブリックアカウンタビリティに焦点を合わせる事が重要。
- ・ 公会計は、企業会計の財務諸表とは違った財政状態、経営成績の包括的な業務測定に資するものとする必要がある。
- ・ 住民に対する説明責任の履行と首長の意思決定に資すること。
- ・ 首長は財務諸表そのものだけでなく、それらを生かしてどうマネジメントしたかを説明する必要がある。
- ・ 複式・発生主義の意義について自治体関係者に理解してもらう必要がある。例えば、単式・現金主義で首長の意思決定に必要な情報が取れない局面を洗い出し、どの程度発生主義、複式簿記を導入するか議論するのも一つの考え。
- ・ これまでは住民へのディスクロージャーを中心に進めてきたが、自治体職員が発生主義・企業会的な考え方のメリットを認識できるようにすることが重要。
- ・ 財務書類や決算統計に基づく指標を含め、それぞれが財政分析の観点でどのように役割分担をするかを明らかにしていくことが重要。
- ・ 財務諸表の目的は、説明責任の履行と首長の意思決定に資することにある。
- ・ 予算決算とは別に、アカウンタビリティを果たす観点から、財務報告が必要。この財務報告には、現金主義より発生主義の方が優れた情報を提供できることから、発生主義を採用することが適当。
- ・ 事業別、政策別の財務書類を作る上では、住民にどのように説明していくかを意識していく必要がある。
- ・ 公会計の整備の目的は、財務諸表が財務マネジメントツールとして機能することと考えている。
- ・ 自治体経営を実践するために必要なものが財務諸表であると考えている。

【複式・発生主義のメリット】

- ・ 複式のメリットは検証可能性、発生主義のメリットは事務事業のコストがどの程度現役世代によって賄われているのか（将来世代に先送りされているのか）が分かること。
- ・ 発生主義でないと分からない情報や非財務情報の把握を通して、どういう情報があれば住民が自治体を理解できるのか、広い意味でのパブリックアカウンタビリティの議論が必要。
- ・ 財務報告として、予算・決算に対応する決算書よりも優れている。
- ・ 財政の持続可能性というアプローチからいくと現金主義予算に対する決算書だけでは分析できないが、財務報告として必要とされているほどの精度も要らない。

- ・（発生主義の議論において）建設公債主義は重要な前提だが、建設された資産がそれに見合う機能を果たしているかが問題。更新や維持コストを将来的に発生させることも考える必要がある。耐用年数、あるいは償還期間までに、その資産が当初予定した便益を供給できるのかという議論の中で発生主義の会計という意義が出てくるのではないか。

【会計基準のあり方】

- ・ 公会計基準の構築にあたっては、公会計、企業会計、国際公会計基準の慣行を勘案して策定することが必要。
- ・ 2モデルでの出発はスタートとしては良かったが、地方財政の現状を鑑みれば、東京都・大阪府などの先進事例や諸団体の研究成果を生かした上で早期の基準統一が必要。
- ・ I P S A S を考慮する際には、比較可能性を議論する必要がある。
- ・ 各自治体の負担と現時点において改訂モデルが多数の自治体に導入されている現状に鑑みて、改訂モデルを軸におくのが適当。
- ・ 完成した財務書類が団体間で比較可能であることが重要。
- ・ できるだけ多くの方に公会計改革を理解していただく必要がある。
- ・ 精緻なモデルを作り上げる際に重要なのは、できあがった精緻なモデルを使いこなせる職員を育成していくこと。
- ・ 東京の方式も大阪の方式も、会計マニアとしては極めて精緻にできているが、やらなければならないのは、日本全国の自治体が地域主権を展開していくためのパワーアップ。
- ・ 一つの会計方法をきちんと早く構築、基準として確定して、そのうえで、管理にノウハウ・知見を集約し体系化していくことが重要。
- ・ 一つの方法に統一していくことが非常に重要な論点。
- ・ 諸外国の会計基準を調べるのもいいが、日本でも4つあり、その中でいいものを取捨選択していきながら一つのものを作っていく作業をやるべきでないか。
- ・ 複式簿記、発生主義がメインであるという制度改正は不要。現行の歳入・歳出決算書のままだでもいいのではないか。
- ・ 会計でできない問題を議論しているように感じられる。お金で測れない限界を我々専門家は持たなければならない。
- ・ 一般目的財務諸表だけで政策評価や事業仕分けを行うのは無理があり、補足的財務諸表やナラティブレポートなどの記述情報で説明するという配慮も必要。
- ・ 財務会計で情報公開、管理会計で内部管理という企業会計での構図は公会計ではできないのではないかと思われ、財務会計・管理会計・企業といった単純な比較は困難。
- ・ 会計基準の統一というのは必要だが、会計技術論的な話よりも、もう少し自治体の会計制度そのものとか、あるいは、これから自治体の経営にとって必要な情報をどうやって作って住民に説明していくかといった活用面での議論を深めるべき。

- ・ 財務書類の整備に関しては、民間企業会計に準じながらも、自治体の財政の特性をどのように斟酌するのかを考える必要がある。
- ・ 持続可能性分析では、何方式でもあまり関係がないといえる。財務報告として整備していくのか、持続可能性分析として整備していくかは違う柱であり、長期的にはそのような視点での議論が必要。
- ・ 地方政府が権限と責任を持って運営していくという観点から、行財政検討会議で行われている会計監査、財務報告、開示についての制度化に向けた議論の動向を見据えつつ、議論を行っていくことが必要。
- ・ 民間企業と同じものを作ると、民間企業と同じアナロジーで数値を読むリスクがあるため、自治体の特性に応じた読み間違わない形での財務書類の説明・開示・利用というものが必要。
- ・ I P S A S 準拠という形での比較可能性が本当に担保されるのか。
- ・ 基準モデルも改訂モデルも、複式簿記化を進める・資産評価をするという目的は一致しており、段階的に整備をするかという点で違っているだけで基本的には同じものと理解している。経営的な観点から複式簿記、発生主義、資産評価を推し進めるべきで、その目的のために基準の統一は必要であると考えます。
- ・ 財務諸表だけで分かるものは民間の会計でもかなり限界があり、公的セクターにおいては、その限界が更に大きいと思われる。
- ・ 国と地方の連結については慎重に考えるべき。